

平成30年6月13日		
資料提供		
担当課	知事部局	監察査察監 野口(内2133) 監察査察課 窪田(内2136) 直通Tel073-441-2136
	教育委員会	総務課 田中(内3746、直通Tel073-441-3640) 学校人事課 堀本(内3668)

## 不正行為等通報の受理・処理状況について

平成30年5月中に監察査察監・監察査察課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。))の業務に係るもの及び教育委員会事務局で受理した不正行為等通報(教育委員会(県立学校等を含む。))の業務に係るもの)について、概要を公表します。

### (知事部局)

#### 1 知事部局の通報の件数

##### (1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	
匿名	1
職員等	
計	1

##### (2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	
郵便・FAX	1
面談	
電話	
計	1

#### 2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

(知事部局)……監察査察監・監察査察課で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① 行政その他に関して、インターネット掲示板上で誹謗中傷等が行われている。関係部署に早期解決するよう伝えてほしい。	監察査察課の所管する部署が関わる掲示については、当該部署に対し、通報内容を伝え、事実確認を行うよう依頼した。

通報内容を分類すると次のようになります。

##### (1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの

##### (2)県の行政事務処理、その他に関するもの

1 ①

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

##### (1)調査の結果、是正の必要がないもの

1

(うち通報内容が事実とは認められないもの)

(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)

1 ①

(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)

(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)

##### (2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの

##### (3)調査を継続中としたもの

##### (4)不受理としたもの

#### 3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前月(4月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、今回発表できるものはありません。

## (教育委員会)

### 1 教育委員会の通報の件数

#### (1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	1
匿名	
職員等	
計	1

#### (2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	
郵便・FAX	1
面談	
電話	
計	1

### 2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① 県立学校で一般職非常勤職員の採用選考試験を実施する際、当該校に在籍する職員の近親者が受験できないようにしてほしい。	一般職非常勤職員の採用に当たって、現行の受験資格に新たな制限を加えることは適切でないと考えている。今後も採用選考試験を厳正に運営していく。

通報内容を分類すると次のようになります。

- (1) 職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの  
 (2) 県の行政事務処理、その他に関するもの

1 ①

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

- (1) 調査の結果、是正の必要がないもの

1

(うち通報内容が事実とは認められないもの)

(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)

1 ①

(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)

(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)

- (2) 調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの

- (3) 調査を継続中としたもの

- (4) 不受理としたもの

### 3 教育委員会の前々月以前の通報に係る処理状況

前月(4月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。